

指定障害者居宅介護事業

1. 事業所の概要

- (1) 事業所名称 社会福祉法人精華町社会福祉協議会
(2) 所在地 京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留22番地1
(3) 事業者番号 2611400066
(4) 提供地域 精華町
(5) 指定年月日 平成18年10月1日

2. 同事業所の職員体制

- (1) 管理者 1名
(2) サービス提供責任者 1名（介護福祉士）
(3) 訪問介護員 16名（介護福祉士、介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）修了者）

3. サービス提供時間

日曜日～土曜日（年中無休）・午前7時30分から午後10時まで

4. サービス内容

- (1) 身体介護（食事介助・入浴介助・排泄介助・清拭・体位交換など）
(2) 生活援助（買い物・調理・掃除・洗濯など）
(3) 重度訪問介護

5. 利用料金等

- (1) 利用料

【基本料金】

内容	30分未満	30分～1時間未満	1時間～ 1時間30分未満	1時間30分～ 2時間未満
身体介護	2,560円	4,040円	5,870円	6,690円

内容	30分未満	30分～ 45分未満	45分～ 1時間未満	1時間～ 1時間15分 未満	1時間15分 ～1時間30 分未満	1時間30分 ～
生活援助	1,060円	1,530円	1,970円	2,390円	2,750円	3,460円

内容	1時間未満	1時間以上～ 1時間30分未満	1時間30分以上～ 2時間未満	2時間以上～ 2時間30分未満
重度 訪問介護	1,860円	2,770円	3,690円	4,610円

※基本料金に対して、早朝（午前7時30分～午前8時）と夜間帯（午後6時～午後10時）帯は25%増しとなります。

※基本料金に対して、福祉・介護職員処遇改善加算（27.4%）と地域加算（1.36%）・福祉・介護職員等ベース等支援加算（4.5%）がかかります。

- (2) 交通費 精華町内にお住まいの方は無料です。

6. サービスに関する苦情等

- (1) 当事業所の相談・苦情担当 在宅介護課 訪問介護係長：杉山 世津子
(電話) 0774-98-3526
- (2) 本会以外の相談・苦情窓口 精華町役場 健康福祉環境部 社会福祉課 障害福祉係
(電話) 0774-95-1904
京都府社会福祉協議会 運営適正化委員会
(電話) 075-252-2152
京都府国民健康保険団体連合会
(電話) 075-354-9050

社会福祉法人精華町社会福祉協議会